第３章　法学の基礎
－法の適用・解釈と基本的な法律用語－

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

法的三段論法

↓

法律と事実をつなぐこと

１．法的三段論法とは？

法律⇒現実に起きた問題を解決するためのルール

法的三段論法とは、法律と事実の橋渡しをするための基本的な考え方

１．法的三段論法とは？

〈法的三段論法の基本構造〉

①条文の要件・効果（大前提）

②事実に要件を当てはめる（小前提）

③結論
（問題事案において、効果が発生しているか？）

１．法的三段論法とは？

①大前提―条文（これまでの復習）

条文の要件・効果を確認する

「Ａという要件を満たせば、Ｂという効果が発生する」
（Ａ→Ｂ）

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

②小前提―当てはめ（これまでの復習）

Ｃという事実があることを確認する

条文に
当てはめ

Ｃという事実＝要件Ａに該当している

（Ｃ＝Ａ）

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

③結論―法適用

②を受けて・・・

Ｃという事実に、Ｂという法効果が生じるという結論になる（Ｃ→Ｂ）

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

具体例：

　マラソン競技大会の規則

「１位から３位までの人には、メダルを授与する」

山田さん（仮名）は、２位でゴールした

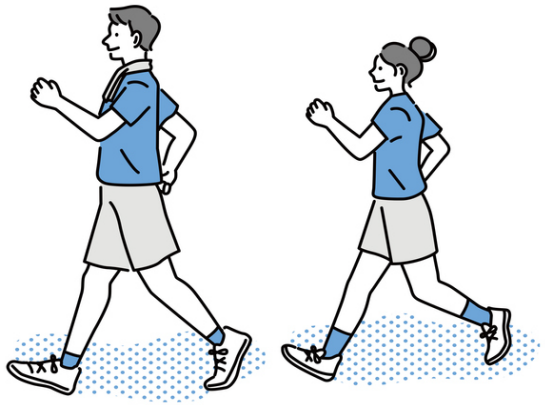

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

①大前提―条文

　まず、この規則を要件・効果に分けてみよう

１．法的三段論法とは？

①大前提―条文

　まず、この規則を要件・効果に分けてみよう

「１位から３位の人」（要件）

→メダルを与える（効果）

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

②小前提―当てはめ

「１位から３位の人」という要件に山田さんが該当しているか

↓

山田さんは２位

↓

「１位から３位までの人」という要件に該当

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

③結論

山田さん ⟶メダルを与えるという効果を発生させてよい

1．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

具体例：

「優秀な順位の人にメダルを与える」という規則だったら？

「優秀な順位」という要件があいまい

２位は「優秀」？

→ そのままでは小前提での当てはめ困難

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

そこで、法解釈の必要

前の章で説明した判例も、
こういった場面で法解釈を行っている
（法解釈については次の節で説明します）

１．法的三段論法とは？

AGAROOT ACADEMY

法的三段論法まとめ

①大前提＝条文　Ａ（要件）ならばＢ（効果）

②小前提＝事実と要件の当てはめ　Ｃ（事実）はＡ

③結論　ＣはＢ（という効果が発生）